

施設利用のご案内

千葉大学構内のけやき会館和室を保育室として一時利用することが出来ます

＜けやき会館和室の保育室利用に関する申し合せ＞

利用の内容	千葉大学で学会や研究会等を開催する際の学会関係者や参加者の子供の一時預かり及び保育
利用できる施設	けやき会館 2F和室（14畳）
利用対象・条件	千葉大学の教職員が関係する学会その他学術団体等が会合又は行事を行う場合
利用料金	無料
利用時間	けやき会館の開館時間内（原則として9時から20時）
利用の責任	利用時間内に起こった事故・安全管理・破損などはすべて利用者（学会等の主催者）の責任とする。破損に関しては弁償を要求される場合がある。（事前・事後の立ち会い確認の上）
保育者	かならず責任の持てる専門の保育者を配置すること
対象人数	12歳以下、人数は主催者側で決定するものとする
申し込み手続き	千葉大学所属の教職員（当該学会の会員であること）を通じて下のHPから申込書をダウンロードの上、当該学会を利用当事者として申込を行うこと HP： https://gakunai.jm.chiba-u.jp/kikakusoumu/soumu/keyaki/index.html
問い合わせ先	千葉大学企画総務部総務課総務係 TEL：043—290—2010（内線2010, 2012）
利用後の報告	利用終了後、下記の要領で後報告書を提出して下さい： 男女共同参画推進部門ホームページ （ http://www.gakuzyutsu.chiba-u.jp/info/pdf/houkoku080914.docx ） より報告書をダウンロードの上、メールにて男女共同参画推進部門（ ryouritsu@office.chiba-u.jp ）まで送付のこと
留意事項	1) 保育用の設備・備品は備えられていないので、利用者側で必要に応じて準備すること 2) 利用にあたっては、ゴミなどは各自処分し、清掃して元の状態に戻すこと 3) 業者等との連絡や契約については、「公益社団法人全国保育サービス協会」HPなどを参考に、利用者の責任において行うこと

H28.12.9 現在